

丹波市の人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況（職員の給与等）については、丹波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、毎年その内容を公表することになっています。平成26年度の主な内容をお知らせします。

（1）職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の任免の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

◇採用…………… 24人（H26. 4. 1付）

	割愛採用	新規採用	計
一般行政職	1	16	17
消防士	—	3	3
社会福祉士	—	1	1
診療放射線技師	—	1	1
指導主事	2	—	2
計	3	21	24

◇退職…………… 36人（H26. 7. 6、H26. 7. 21、H26. 7. 31、H26. 12. 31、H27. 1. 31、H27. 3. 31）

	定年退職	勧奨退職	普通退職	割愛退職	計
一般行政職	1	18	10	0	29
教育公務員	—	2	—	2	4
技能労務職	2	—	1	—	3
計	3	20	11	2	36

◇職種別任免

※教育長除く、派遣職員含む

職種名	職員数（H25・H27は参考）			備考
	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	
一般行政職	444	445	449	技師を含む
消防士	73	72	78	消防職
保育士	18	15	16	2保育所
幼稚園教諭	24	23	10	10園
指導主事	8	8	8	教育委員会事務局（管理職等を含む）
医師	1	1	1	国保診療所
保健師	21	21	24	健康課、介護保険課、生活支援課
看護師	7	7	6	国保診療所
看護専門学校専任教員	0	0	9	看護専門学校（H27）
栄養士	2	2	2	健康課
理学療法士	2	2	2	国保診療所、こども発達支援センター
診療放射線技師	1	1	1	国保診療所
言語聴覚士	2	2	0	こども発達支援センター
介護支援専門員	4	4	4	介護保険課
社会福祉士	2	2	2	介護保険課、生活支援課
技能労務職	53	50	47	自動車運転員、環境整備員、給食調理員、校務員、機械員、派遣職員含む
計	662	655	659	

②職員数に関する状況

◇部局・役職別職員数の状況（平成26年4月1日現在、相当職を含む）

	部長	次長	課長	副課長	課長補佐	係長	主幹	主査	主事	技能労務	計
市長部局	11	1	36	9		71	114	107	51	26	426
消防本部	1	2	3	1		12	6	30	19		74
水道部	1		2			3	5	8	2		21
会計課	1		1			1	2	2			7
教育委員会	1	1	5	1		16	29	33	3	19	108
議会	1		1			1		1	1		5
監査委員会			1			1		1			3
農業委員会			1			1	2				4
派遣			1			1				5	7
計	16	4	51	11	0	107	158	182	76	50	655

◇部門別職員数の状況

区 分			職員数（H25・H27は参考）			備 考
			H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	
一般行政部門	一般管理	議 会	5	5	5	
		総 務	145	148	145	6支所を含む
		税 務	29	29	28	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	31	31	41	
		商 工	13	13	11	
	福祉	土 木	42	43	42	
		民 生	85	81	79	
		衛 生	57	54	63	
特別行政部門	教 育		94	91	79	
	消 防		74	74	80	
普 通 会 計 小 計			575	569	573	
公営企業部門	病 院		11	11	10	国保診療所
	水 道		21	20	21	
	下 水 道		16	16	16	
	そ の 他		32	32	32	国保、介保、農済
	小 計		80	79	79	
派 遣 職 員			7	7	7	氷上多可衛生事務組合
合 計			662	655	659	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(2) 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（平成26年4月1日現在）

・平成26年度普通会計当初予算（職員手当に退職手当を含まない）

職員数(人) A	給 与 費 (千円)				1人当たり給与費 B/A(12ヵ月)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
572	2, 213, 998	407, 769	785, 477	3, 407, 244	5, 957千円

※教育長を含む。

※上記(1)－②部門別職員数の状況の普通会計職員数(人)と上記職員数(人)に差があるが、これは実人数と予算上人数との差である。

②職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
一 般 行 政 職	43.3歳	327,310円	373,334円	
技 能 労 務 職	47.3歳	302,733円	341,268円	給食調理員、環境整備員等
教 育 職	46.6歳	360,168円	382,128円	幼稚園教諭、指導主事
消 防 職	37.4歳	290,475円	353,968円	

※平均給料月額…職種毎の職員の基本給の平均。

※平均給与月額…職種毎の職員の基本給と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均。

③職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	一般行政職	年 齢	技能労務職(給食調理員)	技能労務職(環境整備員)
高 校 卒	144,500円	18歳	141,900円	146,700円
短 大 卒	155,700円	20歳	152,600円	158,600円
大 学 卒	172,200円	22歳	165,800円	172,600円

④ラスパイレス指数の状況

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
96.6	96.2	103.9 (96.0)	103.7 (95.8)	96.2

※ラスパイレス指数…地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもの。

※平成24年度、平成25年度の()は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

⑤職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容			
	支給割合	期 末	勤 勉	計
期 末 勤 勉 手 当	6月	1.225月分	0.675月分	1.900月分
	12月	1.375月分	0.675月分	2.050月分
	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分
	* 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%			
地 域 手 当	なし（県消防防災航空隊派遣職員を除く） ※県消防防災航空隊派遣職員（神戸市） 支給割合10%			
扶 養 手 当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 年度初め満16歳～満22歳の年度末までの加算額 各5,000円 【配偶者がいない場合】 扶養親族1人については11,000円			
住 居 手 当	借家居住者月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に支給。 最高27,000円			
管 理 職 手 当	部長相当職（医師職） 66,700円 （医師職を除く） 57,600円 次長相当職（医師職） 55,000円 （医師職を除く） 45,700円 課長相当職 37,400円 副課長相当職 28,500円			

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急、その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に役職に応じて支給。 勤務1回につき 部長、課長相当職 6,000円 副課長相当職 4,000円 【勤務時間が6時間を超える場合】 上記の額に100分の150を乗じた額						
特 殊 勤 務 手 当	下水管渠内作業手当 作業1日につき1,000円以内 感染症防疫作業手当（H26実績なし） 作業1日につき1,000円以内 小動物死体処理作業手当 作業1回につき1,000円以内 *運用…500円 家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業手当 作業1回につき1,000円以内 行旅死亡人等取扱作業手当（H26実績なし） 行旅病人 取扱い1件につき1,000円以内 行旅死亡人 取扱い1件につき2,000円以内 清掃現場業務手当 月額10,000円以内 火葬業務手当（H26実績なし） 1件につき4,000円以内 休養施設業務手当（H26実績なし） 給料月額の3%以内 診療所医師手当（国保診療所） 給料月額の50/100に475,000円を加えた額の範囲内に、診療・手術手数料の60/100を超えない範囲を加えた額 *運用…給料月額の50/100に定額（475,000円）を加えた額に、前月の診療（勤務時間以外）手数料の50/100（往診の場合は55/100）を乗じた額。 予防衛生等業務手当（国保診療所） 1年30,000円（補助的業務5,000円）を超えない範囲内 *運用…1年30,000円（補助的業務3,000円…H26実績なし） 学校医・幼稚園医手当（国保診療所） 各1年60,000円を超えない範囲内 *運用…中学校医 年60,000円、小学校医 年60,000円 保育所（園）医・認定こども園医手当（国保診療所）（H26実績なし） 各1年60,000円を超えない範囲内 産業医手当（H26実績なし） 月額20,000円を超えない範囲内 X線作業手当（国保診療所） 月額6,000円以内 人の死体処置従事手当（国保診療所） 1回につき3,000円以内 出動手当（消防吏員） 災害出動 機関員・・・1回 400円以内 その他・・・1回 300円以内 救急出動 機関員・・・1回 400円以内 その他・・・1回 300円以内 救急救命士・・・1回 500円以内 当務手当（消防吏員） 隔日勤務者に現に消防業務に従事した消防吏員に1当務500円以内。 ただし、従事した時間が1当務に満たないときは2分の1を減額する。						
時間外勤務手当	時間外勤務1時間につき <table> <tr> <td>（平日）午前5時00分～午前8時30分</td><td>125%</td></tr> <tr> <td>（平日）午後5時30分～午後10時00分</td><td>125%</td></tr> <tr> <td>（平日）午後10時00分～翌朝5時00分</td><td>150%</td></tr> </table>	（平日）午前5時00分～午前8時30分	125%	（平日）午後5時30分～午後10時00分	125%	（平日）午後10時00分～翌朝5時00分	150%
（平日）午前5時00分～午前8時30分	125%						
（平日）午後5時30分～午後10時00分	125%						
（平日）午後10時00分～翌朝5時00分	150%						

		(平日60時間超) 午前5時00分～午前8時30分	150%			
		(平日60時間超) 午後5時30分～午後10時00分	150%			
		(平日60時間超) 午後10時00分～翌朝5時00分	175%			
		(週休日) 午前5時00分～午後10時00分	135%			
		(週休日) 午後10時00分～翌朝5時00分	160%			
		(週休日60時間超) 午前5時00分～午後10時00分	150%			
		(週休日60時間超) 午後10時00分～翌朝5時00分	175%			
宿 日 直 手 当		1回につき 4,200円 (5時間未満 2,100円) (H26実績なし)				
通 勤 手 当		交通機関利用者 運賃等の相当額				
		自動車等通勤者				
		片道 1km以上 3km未満	1,000円 ～ 2,100円			
		片道 3km以上 10km未満	2,900円 ～ 5,800円			
		片道 10km以上 60km未満	7,300円 ～ 25,800円			
		片道 60km以上	26,700円			
単 身 赴 任 手 当		月額23,000円				
		【赴任先が遠方の場合】 交通距離が100キロメートルを超える場合は、上記の額に6,000円から45,000円の範囲内（距離区分に応じて）で加算した額。				
退職手当	自 己 都 合	勤続20年	勤続25年	勤続30年	勤続35年	最高限度
		21.62	30.82	38.18	43.7	52.44
	勸 奨 退 職	勤続20年	勤続25年	勤続30年	勤続35年	最高限度
		27.025	36.57	44.85	52.44	52.44

※退職手当は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているので、支給率は本組合の支給率である。

⑥特別職等の給料・報酬の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額
給 料	市長	836,000円
	副市長	665,000円
	公営企業管理者	570,000円
	教育長	598,000円
報 酬	議長	445,000円
	副議長	365,000円
	常任委員長	355,000円
	常任副委員長	345,000円
	議会運営委員長	355,000円
	議会運営副委員長	345,000円
	議員	330,000円
期末手当支給割合	市長・副市長	6月 1.85月分
	公営企業管理者・教育長	12月 1.95月分
	議長・副議長・常任委員長・常任副委員長	6月 1.85月分
	議会運営委員長・議会運営副委員長・議員	12月 1.95月分

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の一週間の勤務状況

- ・ 正規の勤務時間 38時間45分
- ・ 勤務時間 8時30分～17時15分
- ・ 休憩時間 12時00分～13時00分
- * 消防職員は、「隔日勤務者勤務表」(1当務24時間拘束、15時間30分勤務)による。
- ・ 隔日勤務 55人
- * 教育委員会職員のうち、勤務時間が8時30分～17時15分以外の者は次のとおり
8時00分～16時45分 幼稚園教諭、保育士、校務員
8時15分～17時00分 給食調理員
9時15分～18時15分 中央図書館職員

②休暇の種類

- ・ 年次休暇 20日
- ・ 病気休暇 120日以内
ただし、結核性疾患・精神障害の場合は、2年以内。公務災害の場合は、任命権者が必要と認める期間。
- ・ 特別休暇(主なもの)
公民権公務関係休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇(5日以内)、結婚休暇(5日以内)、産前休暇(8週間以内)、産後休暇(8週間)、育児時間(1日2回各30分以内)、出産補助休暇(2日間以内)、生理休暇、看護休暇、忌引休暇(例：父母10日以内)、夏季休暇(5日以内)、リフレッシュ休暇(連続の3日以内)
- ・ 介護休暇 連続する6月の期間内において必要と認められる期間(1日又は1時間単位)
- ・ 組合休暇 30日以内(1日又は1時間単位)

(4) 職員の分限及び懲戒処分状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

①職員の分限処分状況

- ・ 分限処分 休職10件(7人)、降任4件(4人)
※分限処分…職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分。

②職員の懲戒処分状況

- ・ 懲戒処分 停職2件(2人)、減給8件(8人)、戒告3件(3人)
※懲戒処分…職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追及するために行う処分。

(5) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修状況

- ・ 兵庫県自治研修所、丹波公務能率推進協議会、兵庫県等の研修会への参加
- ◎兵庫県自治研修所
監督職、公務員倫理指導者養成、接遇指導者養成、女性リーダー育成 等＝14人
- ◎丹波公務能率推進協議会
リスクマネジメント、市民満足度向上、プレゼンテーション 等＝115人
- ◎兵庫県
栄典事務、地方債事務、人事評価制度、地方公営企業会計制度 等＝19人
- ◎丹波市
AED研修、OJT研修、プロフェッショナル研修、職場風土改善研修 等＝525人
- ◎消防職員
兵庫県消防学校の教育研修、救急救命士養成研修、救急救命士病院実習
- ◎監査事務
県都市監査委員会実務研修、都市監査委員会事務研究会、公平委員会研究会

②職員の勤務成績の評定の状況

- ・ 「丹波市職員勤務評定実施規定(平成16年11月1日訓令第15号)」により実施
- ・ 「消防職員勤務評定実施要領」(試験(一般学科、消防学科、論文))による評定
- ・ 「消防職員の昇任候補者試験実施要領」(学科試験、実科試験、口述試験、勤務実績評定、体力測定、経歴評定)による階級昇任試験

(6) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の福祉の状況

- ・公務災害等の認定状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

区 分	公務災害	通勤災害	計
認定件数	4 件	0 件	4 件

- ・丹波市職員安全衛生管理規程（安全衛生管理体制－産業医：長澤進医師・酒井良明医師、衛生管理者：保健師、職員安全衛生委員会設置、職員就業措置、健康診断－H26. 7. 22～H26. 8. 27の実施）
- ・共済保険（兵庫県市町村職員共済組合、公立学校共済組合兵庫支部）
- ・互助会（兵庫県市町職員互助会、兵庫県学校厚生会、兵庫県消防共助会）
- ・消防職員委員会（消防組織法第17条、消防職員対象）

②職員の利益の保護の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

- ・休暇の取得状況

年次休暇 7. 20日（1人当たり/平成26年分）

病欠休暇 28人（7日以上）

- ・産前産後休暇、育児休業の取得状況

産前産後休暇 7人

育児休業 5人（＊男性の取得 0人） ※最長誕生した日から3年間

育児短時間勤務 2人

部分休業 10人

- ・介護休暇の取得状況

介護休暇 0人

(7) 公平委員会の報告事項

- ①勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

- ②不利益処分に関する不服申立ての状況 0件